

## 要覧変更

---



### 概要

1. 保護者委員（決定内容）
2. 保護者同意書
3. 運営委員公募
4. 退学手続き

## 2. 保護者同意書

---

### クリーブランド日本語補習校

#### 保護者同意書

校長殿

私は、子供をクリーブランド日本語補習校に入学させるにあたり、学校要覧に記載されている学校の規則等を理解し、学校運営に協力するとともに、下記についても同意いたします。

生徒氏名  
(フリガナ) \_\_\_\_\_

クラス \_\_\_\_\_

- 1、学校長から学習、行動その他に著しく問題があり、学校の運営の妨げになる生徒（児童含む）として指摘され、謹慎、退学処分の勧告があった場合は、その勧告に従います。
- 2、入学金及び授業料の納入を著しく怠った場合は退学処分になってもやむをえません。
- 3、子供の医療傷害保険等へ自主的に加入いたします。
- 4、学校内、或いは学校が計画する郊外行動において、子供が病気、又は、傷害等の事故にあった場合は、学校側に責任のないことに同意いたします。
- 5、子供が他の生徒に怪我をさせたり、本校、或いは、借用校の器具・備品・設備等を破損させた場合は、その補償の全責任を負います。
- 6、運営委員候補選出法細則に則り運営委員就任を依頼され、正当な理由なく就任を断った場合は、退学処分になってもやむをえません。

保護者署名 \_\_\_\_\_

署名年月日 \_\_\_\_\_



## 2. 保護者同意書

---

<新規追加>

個人情報の取り扱いについて以下を同意します。

- 1) 担任の先生及びクラス委員へe-mailアドレスの連絡（担任の先生と家庭との連絡の為）  
保護者のe-mailアドレスは、運営委員、事務局、担任の先生及びクラス委員が保有。
- 2) 連絡網への電話番号の記載  
連絡網は、保護者、校長、先生、運営委員、事務局で保有し、連絡網に「取り扱い注意」を記載し注意を呼びかける。

---

1. 学校長から学習、行動その他に著しく問題があり、学校の運営の妨げになる生徒(児童含む)として指摘され、  
謹慎、退学処分の勧告があった場合は、その勧告に従います。



1. 学校長から学習、行動その他に著しく問題があり、学校の運営の妨げになる生徒(児童含む)として指摘され、  
**謹慎、退学処分があった場合は、その処分から従います。**



## 2. 保護者同意書

---

2、入学金及び授業料の納入を著しく怠った場合は退学処分になってもやむをえません。

・  
・

6、運営委員候補選出法細則に則り運営委員就任を依頼され、正当な理由なく就任を断った場合は、退学処分になってもやむをえません。



**2、以下において退学処分があった場合は、その処分に従います。**

**1) 入学金及び授業料の納入を著しく怠った場合**

**2) 運営委員候補選出法細則に則り運営委員就任を依頼され、正当な理由なく就任を断った場合**

---

3、子供の医療傷害保険等へ**自主的に**加入いたします。



3、子供の医療傷害保険等へ加入いたします。



## 2. 保護者同意書

変更後案  
(全体)

校長殿

私は、子供をクリーブランド日本語補習校に入学させるにあたり、学校要覧に記載されている学校の規則等を理解し、学校運営に協力するとともに、下記についても同意いたします。

生徒氏名  
(フリガナ) \_\_\_\_\_

クラス \_\_\_\_\_

- 1、学校長から学習、行動その他に著しく問題があり、学校の運営の妨げになる生徒（児童含む）として指摘され、**謹慎、退学処分があった場合は、その処分に従います。**
- 2、以下において退学処分があった場合は、その処分に従います。
  - 1) 入学金及び授業料の納入を著しく怠った場合
  - 2) 運営委員候補選出法規則に則り運営委員就任を依頼され、**妥当な理由なく就任を断った場合**
- 3、**子供の医療傷害保険等へ加入いたします。**
- 4、学校内、或いは学校が計画する**校外**行動において、子供が病気、又は、傷害等の事故にあった場合は、**学校側に責任のないことに同意いたします。**
- 5、子供が他の生徒に**怪我**をさせたり、本校、或いは、借用校の器具・備品・設備等を破壊させた場合は、**その補償の全責任を負います。**
- 6、**個人情報の取り扱いについて以下を同意します。**
  - 1) **担任の先生及びクラス委員へ e-mail アドレスの連絡**（担任の先生と家庭との連絡の為）  
保護者の e-mail アドレスは、運営委員、事務局、担任の先生及びクラス委員が保有。
  - 2) **連絡網への電話番号の記載**  
連絡網は、保護者、校長、先生、運営委員、事務局で保有し、連絡網に「取り扱い注意」を記載し注意を呼びかける。

保護者署名 \_\_\_\_\_

署名年月日 \_\_\_\_\_



### 3. 運営委員公募

---

#### 11. 運営委員候補選出法細則

##### 3. 運営委員会の名簿選出による候補者（選出者）

立候補・推薦では必要数の運営委員候補者が集まらなかった場合、以下の手順で選出する。

- 1) 新年度JLSC教師予定者、過去5年までの運営委員経験者を除く名簿を作成し、生徒(幼稚・児童含む)の入学年月日の古い順に並べる。運営委員経験者は全未経験者のあとに配置する。
- 2) ~~リストの早い順より~~必要数に達するまで、運営委員就任を依頼する。
- 3) ~~正当な理由があり運営委員の就任が難しい保護者がいる場合は、次の名簿順へ依頼を行う。~~
- 4) 運営委員候補選出の選出過程において、何らかの理由で断られる方は、理由書の提出をお願いする。
- 5) ~~正当な理由なく~~就任を断る人に対して、運営委員会はその生徒を退学させることができる。

**妥当**

理由

入学年の古い順では、4年任期等長い任期で赴任されている保護者に依頼が集中してしまう。また運営委員の任期終了後比較的早く帰任するケースが多いので、後任の運営委員が相談できない、助けを借りられない場合がある。

## 4. 退学手続き

---



### (2) 退学手続き

・転居、帰国、その他の理由により退学する場合は、本校所定の「退校届」を学校に提出する。  
必要に応じ「在学証明書」を発行する。(退校届は巻末に添付)

・退校時には、入学時に受け取った保護者用名札を速やかに学校へ返却する。

**追加**

### 理由

本校を退学された保護者が、在学時の保護者用名札をして本校を訪れた例があり。  
本校に在籍している人(保護者、生徒)と在籍していない人は、安全上、明確に区別する必要があるため。